



美郷町地域おこし協力隊 高橋 健太郎



キャンプ場の魅力を多くの方に知っていただくことを目的として、雁の里山本公園ふれあいの森キャンプ場にてアウトドアイベントを開催しました。今回開催したアウトドアイベントでは、キャンプ初心者の方にも気軽にアウトドアを楽しんでいただけるよう、たき火体験や炊飯体験を行いました。参加の方には、薪の組み方から火のおこし方、安全な楽しみ方まで、実際に体験しながら学んでいただきました。

イベント後には「初めてたき火をしたが、思っていたより簡単だった。またやりたい」、「知人とBBQを行うためにこのキャンプ場にまた来たい」といった嬉しい感想をいただき、当初の目的であったキャンプ場の利用促進に繋がったことを実感しました。初めてのイベント開催で、参加者の募集やイベントの進行に不安もありましたが、多くの方のご協力のおかげで、無事にイベントを終えることができました。このイベント開催に至るまでの経験は、今後の地域おこしの活動において大変貴重な学びとなりました。

今回の経験を活かし、様々な活動を通して美郷町に貢献できるよう努めてまいりますので、今後の活動にもぜひご期待ください。



■参加者へ説明している様子



■たき火体験時の火おこしの様子



■炊飯時の様子

令和8年4月以降に採用予定の 美郷町職員採用試験を実施します

美郷町では職員採用試験を次の内容で実施します

- ・第1次試験は公務員試験対策不要の教養試験を行います。民間企業を志望の方でも、受験しやすくなっています。
- ・試験は全国のテストセンターで行います。指定する期間のうち、都合の良い日時・会場を予約して受験できるため、県外にお住まいの方も受験しやすい試験となります。

採用試験に関する詳細は次のとおりです

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
一般行政職 (高校卒業程度)	1名	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 ただし、次の方は受験できません ①学校教育法による大学を卒業または令和8年3月までに卒業見込みの方 ②①に相当する学歴を有すると町が認める方	一般行政事務

第1次試験について

日時	9月16日(火)から10月6日(月)までの間で、受験者が選択する日時
会場	受験者が選択する全国のテストセンター (令和7年7月現在の秋田県内での受験会場は、秋田市、大仙市、湯沢市、北秋田市にあります)

欠格事項について

- ・日本の国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない方

受験案内について

受験案内を町ホームページに掲載しています。

受付期間について

8月1日(金)～8月25日(月)
町ホームページ「電子申請」からオンライン手続き(右記二次元コード)でお申し込みください。



戸籍に記載する予定の フリガナ通知書が**まもなく**届きます



戸籍法の一部改正により、戸籍の記載事項に新しく氏名のフリガナが追加されます。美郷町に本籍がある方には8月上旬に【戸籍に記載する予定のフリガナ通知書】を送付しますので、必ずご確認ください。

氏名のフリガナが正しい場合は届出不要です

令和8年5月26日以降、通知書のフリガナが戸籍に記載されます。手続きなどは一切不要です。

氏名のフリガナが誤っている場合は届出が必要です

フリガナの届出は令和8年5月25日まで行うことができます。各市町村窓口や郵送、マイナポータルで届出を行ってください。

注意事項

- ・通知書は、改正法の施行日(令和7年5月26日)時点で戸籍に記載されている方を対象としているため、除籍者が記載されている場合があります。除籍者についてはフリガナが戸籍に記載されないためフリガナの届出は不要です。
- ・フリガナを変更することで、公的機関で既に使用しているフリガナ(年金やパスポート、口座情報等)の変更手続きが必要となる場合があります。届出前に他で使用しているフリガナをご確認ください。

詐欺にご注意ください!

「届出には手数料がかかる」「届出をしないと罰金」など、**金銭を要求するものはすべて詐欺です。**そのような要求があっても絶対に応じないでください。

■戸籍のフリガナ制度に関するお問い合わせ

- ・法務省コールセンター:0570(05)0310
- ・受付時間:午前8時30分～午後5時15分まで
※土日祝日、年末年始を除く

詐欺にご注意!!

フリガナの届出に、お一人あたり
〇万円振り込んでください

フリガナの届出をしないと、罰金を
払わないといけませんよ!!

え? そうなの? ⚠ ⚠ ⚠ ⚠ ⚠

フリガナの届出に手数料はかかりません!

フリガナの届出をしなくても、罰則はありません!

申・問●町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

事前 予約制

土曜日にマイナンバーカードの 受け取りができます

マイナンバーカードの受け取りができる休日窓口を次のとおり開設します。平日の来庁が難しい方はぜひご利用ください。
※当日はカードの受け取りのみを実施します。混雑防止のため事前予約制(時間指定)となります。

対象者◆マイナンバーカードを申請(新規・更新)し、交付通知書(はがき)が届いている方

※はがきに記載の受取期限を過ぎていてもカードを受け取ることができます。なお、はがきを紛失した場合はお申し出ください。

※ご本人の来庁が原則です。本人が来られない場合は予約の際に必ずご相談ください。

日時◆8月23日(土) 午前8時45分～午前11時45分

場所◆美郷町役場 住民生活課

申込方法◆次の期間に下記へ電話でお申し込みください。

8月13日(水)～21日(木)

午前9時～午後5時(土日を除く)

必要書類◆当日は次の書類を持参してください。

- ・交付通知書(はがき)
- ・個人番号通知カード(※新規作成の方)
- ・マイナンバーカード(※カードを更新する方)
- ・本人確認書類(Aの場合は1点、Bの場合は2点)

A 顔写真付きの公的身分証明書

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、障害者手帳、療育手帳、在留カードなど

B 氏名+生年月日 または 氏名+住所 が記載されている証明書

健康保険資格確認書、介護保険証、年金手帳、医療費受給者証、学生証、診察券など

申・問●町住民生活課 マイナンバー専用電話 ☎0187(73)6366